

## 第 5 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング調査要領 及び計画評価制度設定に係る今後のスケジュール

### 1 第 5 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画のモニタリング調査要領及び計画評価制度の設定について

第 5 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の「1.1 計画のモニタリングと推進体制」に書かれているとおり、本計画を踏まえた土地利用の動向を把握するため、前計画（第 4 次）と同様にモニタリング指標を設定し、これら指標を定期的・継続的に調査把握することとしております。

### 2 設定スケジュール（案）

| 時 期                   | 実施事項   |
|-----------------------|--|
| 平成 30 年 7 月 31 日      | 第 5 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定・公表                |
| 9 月 14 日              | 平成 30 年度第 1 回調査検討部会<br>・モニタリング指標（素案）、頻度等について |
| 10 月 24 日             | 平成 30 年度第 2 回調査検討部会<br>・モニタリング調査要領（案）について    |
| 12 月 27 日             | 平成 30 年度第 1 回審議会<br>・モニタリング調査要領（案）の報告        |
| 平成 31 年 2 月 6 日       | 平成 30 年度第 2 回審議会<br>・モニタリング調査要領（案）について（諮問）   |
| 平成 31 年 3 月末まで        | モニタリング調査要領の策定                                |
| 平成 31 年度              | モニタリング調査開始<br>（2 年に 1 度）                     |
| 平成 37 年度<br>（2025 年度） | 事後評価   |